

行橋市広域消費生活センター

# 消費生活センターニュース

令和4年10月号

修理や駆除の契約を結ぶ前に、業者に見積りを依頼しましょう！

「**家**に住み着いたネズミの駆除をするためにインターネットで業者を探し、見積もりを依頼した。翌日には業者が見積書を持って訪問して来たが、見積額が100万円を超えていたので、高すぎると思い駆除を依頼しなかった。」

幸い高額な請求を受けずに済んだ事例です。壁や屋根修理、小動物や蜂等の駆除では、作業の終了後、高額な請求をされる事例が発生しています。終了後では解決は難しくなります。

契約を結ぶ前に、複数の業者に見積りを依頼しましょう。そして、家族や知人に相談の上、複数人で慎重に対応しましょう。困ったときは、早めに消費生活センターに相談してください。

行橋市広域消費生活センター

JR行橋駅 西口前(行橋市西宮市2-1-39)

☎0930-23-0999 月～金 9:00～17:00

※ご来訪の際は、マスク着用のうえ、新型コロナウイルス感染防止にご協力いただきますようお願いいたします。